



調査の概要

1 調査の概要

この調査は、5人未満の市内事業所の就業形態を把握することにより、待遇や保障制度などの労働環境を整備していくための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査時点

平成18年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成17年4月1日～平成18年3月31日を対象としている。）

3 調査対象

石狩市内に所在する従業員数5人未満の事業所から無作為に抽出した50社と、平成17年度労働実態調査で5人未満と回答した事業所15社の計65社を対象とした。

4 調査項目

事業所の概要（業種、就業規則の有無、健康診断の実施状況など）
従業員構成（男女別、家族従業者数、家族従業者の就業形態など）
賃金（家族従業者の賃金形態、一時金）
休日・休暇・労働時間（週休2日制、定休日、年次有給休暇、所定労働時間）
社会保険等の加入状況（健康保険、年金、雇用保険、労災保険）
定年・退職金制度
その他（経営参画の状況、労働力状況）

5 調査方法

調査票を事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

6 調査票の回収状況

調査対象事業所65社のうち、倒産、所在不明等3社を除いた62社の61.3%にあたる38社から回答を得た。

実質対象 事業所数 A	回答事業所数						回答率 C=B/A
	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸・小売業、 飲食店	サービス業	合計 B	
62社	14社	5社	3社	7社	9社	38社	61.3%

7 その他

- ・ 構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とはならない場合もある。
- ・ データサンプルが少ないために必ずしも平均値となっていない場合がある。



調査結果の概要

1 事業所の概要

(1) 産業別回答事業所数(P5 別表1)

回答のあった38件の事業所を産業別に見ると、最も多いのが「建設業」で14件(36.8%)、次いで「サービス業」で9件(23.7%)、「卸・小売業、飲食店」が7件(18.4%)となっている。

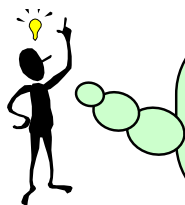
また、経営形態は「法人」が30件と大半を占めた。

(2) 就業規則の有無(P5 別表1)

就業規則「あり」と回答した事業所は25社(65.8%)と、昨年度より38.5ポイント増となった。

(3) 健康診断の実施状況(P5 別表1)

健康診断を事業所として実施している事業所は26社(68.4%)で、前回と比較して50.2ポイント増となっている。



労働安全衛生法では事業主に対し、常時使用する労働者が1人でもいる場合は年1回の健康診断を義務付けています。

図1: 産業別回答事業所数

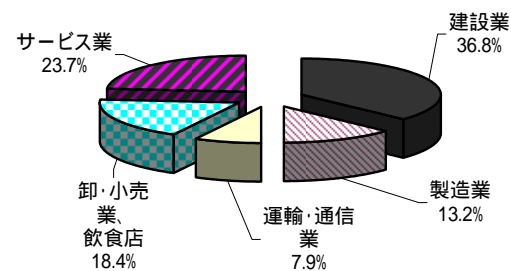
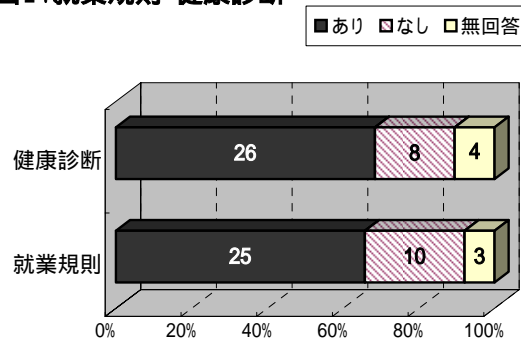


図2: 就業規則・健康診断



2 従業員構成

(1) 事業所全体の従業員構成(P5 別表2)

回答のあった38社全体の従業員数は110人で、そのうち家族従業員は31人となっている。家族従業員は、業種別にみると「サービス業」・「建設業」で高い割合となっている。

(2) 家族従業員の就業形態

「正社員」が最も多く15人(48.4%)となっている。家族従業員のうち、男性・女性ともに正社員が最も多くなっている。

図3: 従業員構成

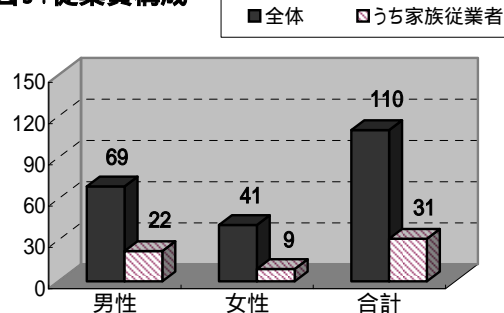


図4: 家族従業員の就業形態

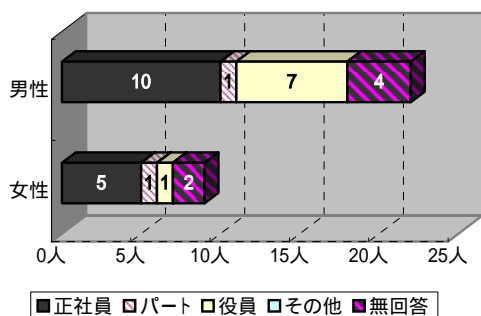
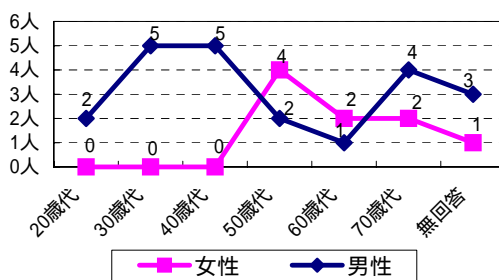


図5: 家族従業員の年齢構成

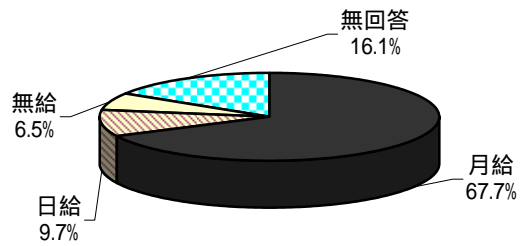


3 賃金

(1)賃金形態(P6 別表3)

家族従業者31人のうち、賃金は月給制となっている人が21人で全体の67.7%を占めた。また、無給であるという家族従業者は2人だった。

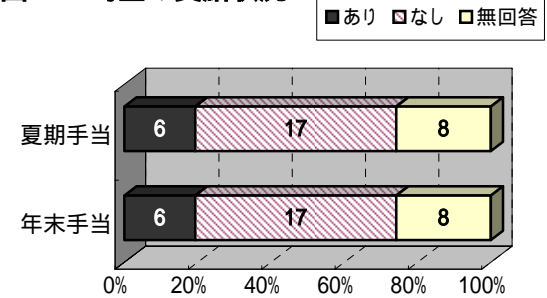
図6：賃金形態(複数回答)



(2)一時金について(P6 別表4)

家族従業者31人のうち、年末手当・夏期手当が支給されている人は6人(19.4%)、なしは17人(54.8%)であった。

図7：一時金の支給状況

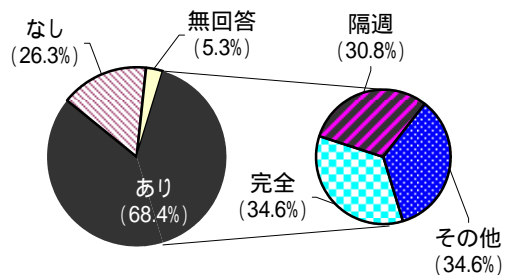


4 休日・休暇・労働時間

(1)週休2日制について(P7 別表5)

週休2日制が制度化されている事業所は26社(68.4%)で、その内訳は完全(9社)、隔週(8社)、その他(9社)となっている。

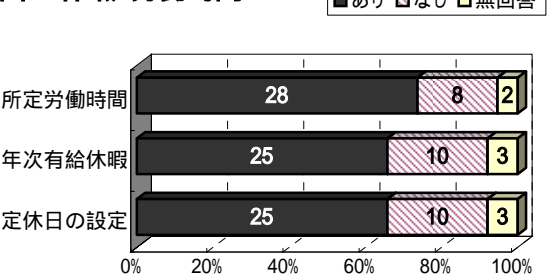
図8：週休二日制



(2)定休日の設定について

定休日の設定が「あり」と回答した事業所は25社(65.8%)となっている。そのうち日曜日が休日というのが15社と最も多かった。

図9：休暇・労働時間



(3)年次有給休暇の規定

年次有給休暇については、全体の65.8%にあたる25社が「あり」となっている。

(4)所定労働時間の規定

所定労働時間の規定は全体の73.7%にあたる28社が「あり」と回答した。1日あたりの所定労働時間の平均は7時間 48分となっている。



労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

5 社会保険等の加入状況

(1)社会保険制度の加入状況(P7 別表6)

健康保険・年金制度については37事業所が「あり」と回答した(無回答1社)。

健康保険の内訳は社会保険が23社、国民健康保険が7社、建設国保が2社、その他が5社。

年金制度の内訳は厚生年金が27社、国民年金が6社、その他が4社となっている。

(2)労働保険の加入状況(P7 別表6)

雇用保険に加入している事業所は27社(71.1%)で、労災保険については28社(73.7%)が加入している。



労働保険(雇用保険と労災保険)は、雇用形態に関わらず1人でも従業員のいる事業主(一部の業種を除く)は必ず加入することと労災保険法と雇用保険法で定められています。

図10:各種保険制度の加入状況

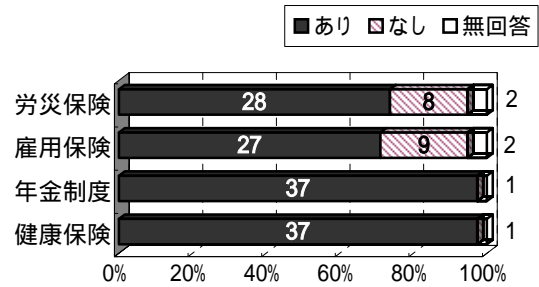
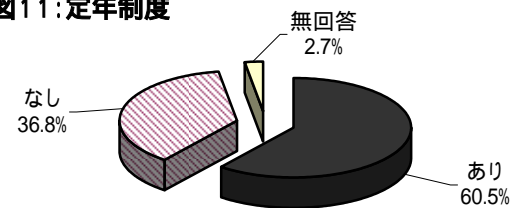


図11:定年制度



6 定年・退職金制度

(1)定年制度(P8 別表7)

定年制度は、「あり」と回答した事業所は23社で、「なし」と回答した事業所が14社、無回答が1社だった。

(2)退職金制度(P8 別表7)

退職金制度が「あり」と回答した事業所は25社(65.8%)で、「なし」は9社(23.7%)、無回答が4社(10.5%)だった。

参考資料のページに「中小企業退職金共済制度」のお知らせを掲載しています。

図12:退職金制度

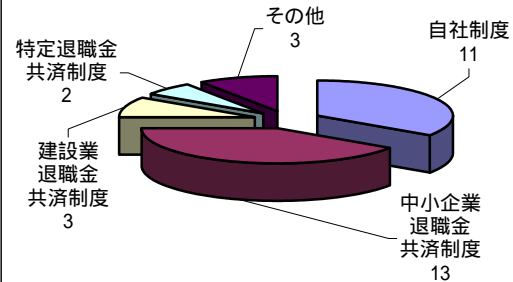
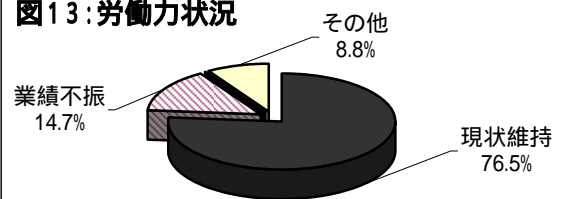


図13:労働力状況



7 その他

(1)労働力状況について(P8 別表8)

平成17年度中に採用された従業員は5人、離職した従業員は4人だった。

(2)経営参画の状況(P8 別表8)

家族従業員が経営に参画していると回答した事業所は35社(92.1%)であった。

「事業の企画」に参画している事業所は10社、「経営方針の決定」に参画している事業所は8社、「商品等の開発」に参画している事業所が1社、「その他」が21社となっている。(複数回答あり)

図14:経営参画の状況(複数回答)

